

中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

また、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期末 (平成21年9月30日)	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	53,643	30,247
コールローン	—	3,100
買入金銭債権	—	1,000
商品有価証券	1,114	1,029
金銭の信託	1,196	1,138
有価証券	211,030	244,905
貸出金	642,711	650,985
外国為替	871	904
その他資産	21,176	3,955
有形固定資産	16,333	15,668
無形固定資産	1,873	1,617
繰延税金資産	4,644	2,538
支払承諾見返	3,946	3,694
貸倒引当金	△ 24,816	△ 23,718
資産の部合計	933,727	937,067
(負債の部)		
預渡性預金	854,714	861,638
借入金	12,060	2,096
外国為替	4	0
社債	4,300	4,300
その他負債	20,190	7,844
未払法人税等	41	65
リース債務	287	222
資産除去債務	—	10
その他の負債	19,861	7,546
賞与引当金	242	250
退職給付引当金	4,965	3,352
睡眠預金払戻損失引当金	148	164
再評価に係る繰延税金負債	2,648	2,551
支払承諾	3,946	3,694
負債の部合計	903,771	886,792
(純資産の部)		
資本金	12,044	19,544
資本剰余金	9,249	16,746
資本準備金	4,251	11,751
その他資本剰余金	4,998	4,995
利益剰余金	5,084	7,743
利益準備金	62	126
その他利益剰余金	5,022	7,617
圧縮記帳積立金	203	203
繰越利益剰余金	4,818	7,414
自己株式	△ 224	△ 219
株主資本合計	26,153	43,814
その他有価証券評価差額金	416	3,171
土地再評価差額金	3,364	3,261
評価・換算差額等合計	3,781	6,432
新株予約権	20	27
純資産の部合計	29,955	50,274
負債及び純資産の部合計	933,727	937,067

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
経常収益	12,167	10,314
資金運用収益	9,221	8,963
(うち貸出金利息)	(7,787)	(7,258)
(うち有価証券利息配当金)	(1,396)	(1,667)
役員取引等収益	841	799
その他業務収益	1,715	465
その他経常収益	388	86
経常費用	10,834	8,430
資金調達費用	1,562	1,225
(うち預金利息)	(1,482)	(1,145)
役員取引等費用	836	727
その他業務費用	23	1
営業経費	7,081	6,296
その他経常費用	1,331	179
経常利益	1,332	1,884
特別利益	2	786
特別損失	632	342
税引前中間純利益	703	2,328
法人税、住民税及び事業税	13	13
法人税等調整額	△ 174	△ 86
法人税等合計	△ 161	△ 73
中間純利益	864	2,401

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	12,044	19,544
当 中 間 期 変 動 額		
当中間期変動額合計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	12,044	19,544
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
前 期 末 残 高	9,251	11,751
当 中 間 期 変 動 額		
資本準備金の取崩	△ 5,000	—
当中間期変動額合計	△ 5,000	—
当 中 間 期 末 残 高	4,251	11,751
そ の 他 資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	—	4,998
当 中 間 期 変 動 額		
資本準備金の取崩	5,000	—
自己株式の処分	△ 1	△ 2
当中間期変動額合計	4,998	△ 2
当 中 間 期 末 残 高	4,998	4,995
資 本 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	9,251	16,749
当 中 間 期 変 動 額		
資本準備金の取崩	—	—
自己株式の処分	△ 1	△ 2
当中間期変動額合計	△ 1	△ 2
当 中 間 期 末 残 高	9,249	16,746
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
前 期 末 残 高	2,662	62
当 中 間 期 変 動 額		
利益準備金の取崩	△ 2,600	—
剰余金の配当	—	63
当中間期変動額合計	△ 2,600	63
当 中 間 期 末 残 高	62	126
そ の 他 利 益 剰 余 金		
圧縮記帳積立金		
前 期 末 残 高	203	203
当 中 間 期 変 動 額		
当中間期変動額合計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	203	203
別 途 積 立 金		
前 期 末 残 高	9,254	—
当 中 間 期 変 動 額		
別途積立金の取崩	△ 9,254	—
当中間期変動額合計	△ 9,254	—
当 中 間 期 末 残 高	—	—
繰越利益剰余金		
前 期 末 残 高	△ 8,143	5,302
当 中 間 期 変 動 額		
利益準備金の取崩	2,600	—
剰余金の配当	—	△ 382
中間純利益	864	2,401
別途積立金の取崩	9,254	—
土地再評価差額金の取崩	243	92
当中間期変動額合計	12,962	2,111
当 中 間 期 末 残 高	4,818	7,414
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	3,976	5,568
当 中 間 期 変 動 額		
利益準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	—	△ 318
中間純利益	864	2,401
別途積立金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	243	92
当中間期変動額合計	1,108	2,174
当 中 間 期 末 残 高	5,084	7,743

科 目	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△ 227	△ 224
当 中 間 期 変 動 額		
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の処分	4	5
当中間期変動額合計	3	5
当 中 間 期 末 残 高	△ 224	△ 219
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	25,043	41,637
当 中 間 期 変 動 額		
剰余金の配当	—	△ 318
中間純利益	864	2,401
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の処分	2	3
土地再評価差額金の取崩	243	92
当中間期変動額合計	1,109	2,177
当 中 間 期 末 残 高	26,153	43,814
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	△ 3,508	935
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,924	2,235
当中間期変動額合計	3,924	2,235
当 中 間 期 末 残 高	416	3,171
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	3,608	3,353
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 243	△ 92
当中間期変動額合計	△ 243	△ 92
当 中 間 期 末 残 高	3,364	3,261
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	99	4,288
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,681	2,143
当中間期変動額合計	3,681	2,143
当 中 間 期 末 残 高	3,781	6,432
新 株 予 約 権		
前 期 末 残 高	12	20
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	8	6
当中間期変動額合計	8	6
当 中 間 期 末 残 高	20	27
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	25,156	45,947
当 中 間 期 変 動 額		
剰余金の配当	—	△ 318
中間純利益	864	2,401
自己株式の取得	△ 1	△ 0
自己株式の処分	2	3
土地再評価差額金の取崩	243	92
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,689	2,150
当中間期変動額合計	4,799	4,327
当 中 間 期 末 残 高	29,955	50,274

平成22年度中間財務諸表作成のための 基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：39年～47年
その他：5年～6年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
なお、破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：発生年度一括損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

平成22年度中間財務諸表作成のための 基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これによる経常利益に与える影響は軽微であります。税引前中間純利益は4百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は10百万円であります。

平成22年度中間注記事項

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 318百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は7,066百万円、延滞債権額は37,507百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,330百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,903百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,756百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 27,180百万円
担保資産に対応する債務
預金 6,150百万円
その他の負債 2,490百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券28,999百万円及び預け金18百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金等は1,230百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は150,872百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが149,452百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 11,667百万円

10. 社債は、劣後特約付社債であります。
11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,270百万円
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は830百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 279百万円 |
| 無形固定資産 | 154百万円 |
2. その他経常費用には、株式等償却122百万円を含んでおります。
3. 特別利益は、貸倒引当金戻入益783百万円及び償却債権取立益3百万円であります。
4. 特別損失は、減損損失332百万円、固定資産処分損5百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額4百万円であります。
- なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。
- | 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|------|------|----|-----------|
| 高知県内 | 営業店舗 | 土地 | 133 |
| | | 建物 | 42 |
| 香川県内 | 営業店舗 | 土地 | 9 |
| | | 建物 | 3 |
| 岡山県内 | 社宅 | 土地 | 80 |
| | | 建物 | 26 |
| 大阪府内 | 社宅 | 土地 | 8 |
| | | 建物 | 4 |
| 東京都内 | 社宅 | 土地 | 25 |

当行の資産のグルーピングについては、稼働資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等（売却・廃止予定店舗を含む）については各資産としております。

当中間会計期間において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、その帳簿価額を回収可能額まで減額し332百万円の減損損失を特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込み額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,380	6	34	1,353	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	1,380	6	34	1,353	

(注) 自己株式における普通株式の増加株式数6千株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少株式数34千株は、ストック・オプションの行使に対応したものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として営業店舗端末機であります。
- (イ) 無形固定資産
該当ありません。
- ② リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額
- | | |
|------------|--------|
| 取得価額相当額 | |
| 有形固定資産 | 494百万円 |
| 無形固定資産 | 1百万円 |
| 合計 | 494百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | |
| 有形固定資産 | 469百万円 |

無形固定資産	1百万円
合計	469百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	1百万円
無形固定資産	1百万円
合計	1百万円

中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	25百万円
無形固定資産	1百万円
合計	25百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	22百万円
1年超	2百万円
合計	25百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高	1百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	
支払リース料	96百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円
減価償却費相当額	96百万円
減損損失	1百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
また、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

中間貸借対照表計上額	
子会社株式	318百万円
関連会社株式	1百万円
合計	318百万円

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当ありません。